安城ロータリークラブ



【 No.602 2013/8 第3例会 】

例会日:毎週金曜日

例会場:碧海信用金庫本店3F

安城市御幸本町15-1

TEL:0566-75-8866

FAX:0566-74-5678

Email: anjo-rc19580206@katch.ne.jp

HP:http://www.anjo-rc.org

第2743回例会

2013年8月23日(金) 12:30~13:30

司会者: 奥嶋 正衛君

ソング:「それでこそロータリー」

卓上花:スプレーカーネーション・ブルーファンタジー

ゲスト及びビジター:社会福祉法人 愛光園理事 皿井寿子様

2013-2014年度RIテーマ:

「ロータリーを実践し、みんなに豊かな人生を」

安城ロータリークラブ会長方針:

「充実したロータリーライフを楽しもう。」

■会長:都築 雅人 ■幹事:神谷 研

■クラブ会報:青山竜也・川合昭道・加藤英明

■創立日: S33年1月10日

■RI加盟認証日: S33年2月6日

■会長挨拶

都築 雅人会長

《あいさつ》

8月9日 第2回 理事会報告

議題1.会員の資格条件の継続に関する事項

定款において、正会員の資格条件のひとつに、「事業所、またはその住居がそのクラブの所在地域内、もしくは周辺地域にあること」があります。また、会員身分の存続の条に「会員が会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。」となっています。ただし、「理事会は、本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持できる。」とあります。よって、該当会員について本クラブ会員身分の保持を承認しました。

議題2.安城七夕飾り実行委員会実施事業への臨時支払いについて

七夕飾り実行委員会より、8月1日の新聞に事業の広告チラシを入れたいので、費用を支出して欲しい との申し出がありました。理事会には支出承認されました。

議題3.わじま・あんじょう友の会の件

輪島の千枚田の保全に関して、安城市の関係者有志による友好の会発足について、総会への案内が参りました。

議題4.クラブ資金の収支報告 7月の収支報告。

議題5.その他

東日本震災被災者支援活動を 11月9日(土)~10日(日)に行います。







【8月のクラブ内例会・委員会予定】

30日 卓話担当 加藤 弘君

卓話者 安城警察署生活安全課長 警部 水谷 篤(みずたにあつし) 様 テーマ「詐欺について」

*第3回定例理事会 13:30~

《8月の行事予定・地区会議》

23日(金) 職業奉仕委員長会議 11:30~名鉄ニューグランドホテル 山口研職業奉仕委員長

27日(火) 第1回安城RCゴルフコンペ 葛城カントリー倶楽部

29日(木) 情報委員長会議 13:30~名鉄グランドホテル 大嶽情報委員長

■幹事報告

神谷 研幹事

・RI日本事務局より、ベネファクター及びポール・ハリス・フェローの認証状・バッジが届いております。 ベネファクター 岡田良三君

ポール・ハリス・フェロー 藤井英樹君 小林逸朗君 奥田法行君

- ・11/23・24地区大会の出欠用紙を提出ください。当日はバスを手配いたしますのでバスをご利用ください。 配車につきましては名鉄新安城駅南口辺り、JR安城駅南口立体駐車場辺りを予定しております。 時間等は後日お知らせいたします。
- ・本年度国際大会が平成26年6月1日~4日シドニーにて行われます。
- ・8/27(火)第1回安城RCゴルフコンペの登録料を本日中にお支払ください。
- ・10/29七親会ゴルフコンペが行われます。ご参加ください。
- ・観劇同好会より 10/20(日)「錦秋名古屋顔見世」観劇会を企画いたしました。ご参加ください。



ベネファクター 岡田 良三君



ポール・ハリス・フェロー 奥田 法行君



ポール・ハリス・フェロー 藤井 英樹君



ポール・ハリス・フェロー 小林 逸朗君

会員	59名
出席義務者	48名
出席	43名
欠席	5名
出席免除者の出席	9名
出席率	91.225%
修正出席率	8月1日 第 2741回 89.65%



■卓話

加藤 英明君

卓話者 社会福祉法人愛光園理事·相談役 皿井 寿子 様

テーマ:「共に育つ=祈りて共に食い・祈りて共に働き・祈りて共に学び・

祈りて共に考え・祈りて共に楽しむ=」

一般的に社会福祉法人の設立は、力のある方、資力のある方が中心に国や県の支援があって申請・認可されるのでしょうが、愛光園の場合は知恵も力もお金もないところで、重度の障がいを持った子供たちのために、なんとかしたいと熱い思いを持った人々の力が結集されて長い時間がかかって生まれた法人です。

初めの一歩は、重度の脳性麻痺の坊やとの出会いでした。4歳になっていましたが、寝たきりで緊張が強く、目も見えず、言葉も聞こえていないといわれ、お医者様からはお家で大事にしてあげなさいと切り捨てられていました。そのお母さんが次の子を産むために、困っておられたので、我が家で1カ月程お預かりしたのです。私は普通の子どもと同じように話しかけ、抱き上げ、一緒に遊んだり、本を読んであげたのです。そうしたら目も見えるし、言葉への反応もあるし、感情豊かでいろいろなことがわかる坊やであることがわかりました。話かけているうちに「アーチャン」とその坊やが言ったのです。「お母さんと言ったの?」と聞くと坊やはすごくうれしい顔をしました。

話しかけること、受けとめること、その思いを聞くことの大切さを教えられました。重度の障がいがあればあるほど、小さい時からの働きかけ、その子の状態に応じた支援が大切だと思いました。このことが愛光園誕生の種となったのです。

何も勉強していない私が、1カ月のふれあいでこんなにも成長したのだから専門的な訓練や教育を受けることができたらもっと伸びていけるのではないかと思い、よい施設がないかといろいろ探したのですが、重度の障がいをもつ子どもを受け入れてくれるところはどこもありませんでした。

そこでアパートの一室を借りて、その坊やを中心にどこにも行けない子どもたちの集まりを始めたのです。町の中で一人ですることなので3人が限界ですが、それぞれにふれあいをすることの中で変化が見えてくるのでもっと広い所がほしいと願いました。

たまたま大府市で不動産業をしておられる知り合いの方に「いつのことかわからないけど、こういう子どもたちがのびのび遊べるような施設を作りたいから、よい土地があったら見つけておいてね」と夢を語ったのですが、あちらは商売ですから1週間後に「よい土地があるから見に来ないか」と電話が入りました。まだ計画書もないし、お金もないし、今すぐといわれても用意ができてない。でも見るだけならタダだから夢をふくらませようと見に出かけました。

2月の寒い日でしたが、小高い丘の上の畑で、西に林があり、そこだけは日差しが一杯で、ほっこりと暖かい土地でした。お金の無いのに「ここだ」とひらめきました。両親も一緒に行ってくれたのですが、「畑の細い坂道をどうやって子どもを連れてこられるの」とか「お金はどうするの」と言われました。私のやるべき仕事でなければお金も集まらないだろうし、時期が早すぎたのなら又チャンスがあるだろうけれど、とにかく一度できるだけの努力をしようと決心しました。家にあるなけなしのお金を出してもらい、父の生命保険のお金まで借りて手付金を払い、後は心当たりの方を尋ねてお金を借りるより術を知りませんでした。まだ「施設をつくります」という自信もなく、寄付してくださいとも言えなかったのです。でもお願いにあがった方々は、私の志を知り、私の思いを受け止めてくださり、多くの方々が寄付してくださいました。募金活動をしてお金を集めてくださった方もいました。

しかし、明日が契約金を支払う日となっても約半分のお金しかありませんでした。半ば諦めていたのですが、最後にお願いにあがった方が「いいことだから是非やりなさい。足りない分は出してあげよう」と言ってくださったのです。その方は元東洋陶器会長の江副孫右衛門氏でした。

昭和39年4月、こうして大府市共和町にある土地を入手することができたのです。しかし、ここに建物をつくることができるのはいつの事かといささか心細い思いでした。一日も早く子どもたちをここに連れて来られるようにと募金の趣意書を作り、多くの方に呼びかけ、協力をお願いして歩きました。毎日写経をし、光に満ちたこの地に集まって来る子どもたちの笑顔を思って祈りました。

思いかけず豊橋の中尾建築会社の社長さんが、「そうした建物なら引き受けましょう」と支払期限も付けずに格安に建ててくださることになりました。300坪の畑の中に17坪のささやかな建物ですが翌年の春に完成し、昭和40年4月1日に愛光園は開園したのです。入園児は、愛光園誕生の種となった布目雅裕君でした。このささやかな施設のことをテレビやニュースで取り上げてくださると、どこにも行けなかった子どもたちを連れて坂道を登ってくるお母さんや刈谷の保健師さんの紹介で次々と子どもたちがやってきました。応援にかけつけてくださる方やご寄付をしてくださった方もありました。5月に入って父が手続きをしてくれていた財団法人の認可もおりました。皆様の暖かい応援・支援を私物化したくなかったし、施設認可の土台になるようにとの思いがあったのでしょう。

子どもたちの送り迎えができるように、中古の車を手に入れました。しかし赤土の坂道は、雨が降ると車がスリップしてしまうので開店休業という日もありました。

子どもたちはだんだん増えてきましたが、一人で何もかもするのには限度があり大変だと思いだした頃、ボランティアの方が来て助けてくださいました。私の弟妹も応援してくれました。

愛光園に通うようになった子どもたちは、見る見る生き生きとして、今までできなかったことをいろいろ挑戦したり、勉強もしたい、あれもしたいとどんどん希望が膨らんできました。子どもたちが多くなるにつれ、本格的な訓練室も欲しい、人手も必要となってきてなんとか公的補助金が受けられる認可施設にしたいとおもいました。しかし、当時の重度の障がい児のための施設も法律も全く無かったのです。どうしても広い訓練室が欲しいと切実に思うようになり、補助金の当てが無かったのに竹中工務店にお願いすることにしました。父が戦時中に竹中工務店の青年学校長をしていたご縁があって、無理なお願いをしたのです。ここでも会長をされていた竹中藤衛門氏がお願いの手紙を読んでくださり、無料で設計図を作ってくださいました。これをもとに日本自転車振興会へ補助金申請したのですが、社会福祉法人でない無認可施設では認められませんでした。

しかし、工事費をいつ支払うことができるのかわからないことを承知の上で訓練室を建ててくださったのです。皆さんが寄付してくださるお金が集まると工事費の一部としてお支払しておりました。まるで常識では考えられないような恵まれた歩みの中で昭和43年5月に訓練室は完成しました。80畳ほどの広さの板の間とゆっくり入れるトイレができたのです。皆が一緒に集まれる場所(今までは交代での通園でした)、車椅子で動き回れる広さに子どもたちは目を輝かせて喜びました。私も本当に嬉しかったです。ご協力くださった皆様に心より感謝しました。

でもこうなると職員の確保が絶対に必要です。今までも多くの同志が協力して働いてくださったのですが、給料という程のものはだせない状態だったのです。

多くの子どもたちが通ってくる未認可施設とあって、県の福祉課でもいろいろ考えてくださったのですが、重度重症の障がい児を守る法律も無く、援助の方法も無いので、今ある肢体不自由児通園訓練施設として認可申請するようにとご指導いただきました。このためには医師や看護師、医療施設を備えるなどとても基準が高く、運営することも難しいのではないかと思われましたが、どんな法律を遣ってもこの子どもたちの存在を認めて欲しいと思い認可申請しました。

こうしてようやく昭和47年4月1日付けで肢体不自由児通園訓練施設として愛知県知事より認可がおりました。しかしながらこうした福祉施設を運営するのには社会福祉法人でなければならないわけで、その認可申請も進めておりました。ところが施設の最低基準を整えることと、借金があってはならないということでなかなか大変でした。こうした申請書作りや県との交渉、法人としての組織作りなど一手に引き受けてくれたのは父でした。募金活動なども今まで培ってきた人脈を通じてコツコツと歩いてくれました。借金というのも竹中工務店が期限も無く請求もされない建築費の残りでした。そうした事もあって法人認可のときに竹中工務店が借金分を寄付してくださったのです。本当にありがたいことでした。こうして正式に社会福祉法人愛光園として認可されたのは昭和48年1月のことでした。こうして多くの人に支えられ助けられて愛光園は誕生したのです。

振り返ってみるとまるで奇跡の連続のようですが、その核になったのは布目雅裕君をはじめとした子どもたち、

精一杯その生命を輝かしている子どもたちです。そして子ど もたちを守りたい、育てたいという切なる願いを持って集まって くださった皆様のおかげです。

その後愛光園は成長を続け今に至っていますが、私はロータリーの皆様のように経営のプロではありませんので運営は大変ですが、私たちは障がいをもった方を可哀そうだとか、大変だと思うのではなく、一人の人間として同じ立場で接して行きます。発足当初の志「祈りて共に食い・祈りて共に働き・祈りて共に学び・祈りて共に考え・祈りて共に楽しむ」から、私は障がいを持った子どもたちと共に育てられてきました。

